協議第1号 令和4年度 大船渡市空家等対策計画の実施計画について

基本方針1 発生の抑制

<u> </u>	ייייייייייייייייייייייייייייייייייייייי	
取組項目	取 組 内 容	
(1)	・空家等の発生抑制に向けた市民意識の醸成を図るため、所有者	音等の責務や
市民意識の醸成	空家等に起因する問題、相続登記の必要性、空家特措法の概要	要などを市広
	報やホームページ等で周知する。	
	実 施 内 容	事業費(千円)
	①ホームページ内容の見直し等により、分かりやすい情報提供	_
	に努めながら、周知を一層図る。	
	②今後予定されている相続登記の義務化等、所有者等が適切な	_
	管理を行ううえで必要な情報を周知する。	
	③市広報で、所有者の責務や適切な管理のポイント等を、時期	_
	に応じて掲載する。(6/5 号に掲載、以降も掲載に努める)	
取組項目	取 組 内 容	
(2)	・空家等について市民から相談等を受ける窓口を一本化し、庁内	対横断的に連
専門家団体と連	携して対応する。	
携した相談体制	・不動産・法務・建築等の団体と連携し、専門家による相談窓口	1を設置する
の整備	などの支援体制を整備する。	
	実 施 内 容	事業費(千円)
	所有者等が専門家に直接相談できるよう、各種団体との連携	
	の手法を具体的に検討し、支援体制の強化に努める。	_
取組項目	取 組 内 容	
(3)	・一般市民を対象に、相続や管理の必要性についてのセミナーや	や相談会を開
相談会等の実施	催する。	
	実 施 内 容	事業費(千円)
	法務・不動産・建築等の専門家と連携し、対面形式による無	
	料相談会の開催を計画している。	60 千円
取組項目	取 組 内 容	
(4)	・木造住宅耐震補強工事助成事業や住宅リフォーム助成事業によ	こり、既存住
住み続けるため	宅に安心して末長く住み続けられるための住環境整備を支援す	一 る。
の支援	実 施 内 容	事業費(千円)
	住環境整備のための補助として、以下の補助事業を継続して	
	行う。	①2,300 千円
	①住宅リフォーム助成事業	②1,256 千円
	②木造住宅耐震改修工事助成事業	⊕1, 200 ¬
	●小型はも間及外やエチが換ず木	

基本方針2 適切な管理の促進

取組項目	取組内容	
(1)	・住民等から寄せられる最新の情報等を活用し、空き家台帳を随	時更新する。
空家等の継続的	実施内容	事業費(千円)
な実態把握	通報のあった管理不全空家等について、住基情報や水道の閉	
	栓状況等を調査の上、現地確認等による実態把握に努める。	_
取組項目	取 組 内 容	
(2) 所有者等の特定	・実態調査で把握した空き家や市民等から情報を寄せられた空て、所有者等の特定に努める。	き家につい
	実 施 内 容	事業費(千円)
	通報により新たに把握した空家等について、適切な管理を促 すため、所有者等の特定作業を進める。	_
取組項目	取 組 内 容	
(3) 適切な管理の周 知	・所有者等による適切な管理の促進のため、管理のために必要だする。 ・適切な管理の必要性について、固定資産税の納入通知書への同	司封や、樹木
	繁茂の時期に注意喚起の文書を送付するなど、積極的な啓発を 	行う。
	実施内容	事業費(千円)
	①季節ごとのポイントなどを踏まえながら、市広報やホームページで適切な管理の必要性を周知する。	_
	②空き家実態調査でDランク以外の判定となった空家等の所有者等に対し、適切な管理や利活用の促進に関する通知を行	_
	う。	
	③空き家の雑草・害虫等の相談があった際に、所有者へ連絡を とるなどの対応を行う。	_
取組項目	取 組 内 容	
(4) 管理手法の検討	・空家等の見回りや敷地内の除草、建物内の簡易清掃等を行う、 業者の活用や連携等について検討する。	管理代行事
	実 施 内 容	事業費(千円)
	①シルバー人材センターと情報交換しながら連携に向けた体制整備に努める。(6月に打合せ1回済)	_
	②市外の相続人等が適切な管理を行うための支援策として、管理事業者の掘り起こしや、登録制度の導入等について検討する。	

基本方針3 利活用の促進

基本方針3 利活所 取組項目	取組內容	
(1)	・良好な生活環境の保全や本市への移住・定住の促進を図るため	り、空き家バ
空き家バンクの	ンクを通じた空き家の利活用を促進する。	7, 12,7
活用促進	・空き家バンク活用奨励金の交付や住宅リフォーム助成事業と	・の連携によ
,	り、空き家バンクへの登録を一層促進し、空き家の有効活用を	
	実 施 内 容	事業費(千円)
	①市ホームページなどを活用した制度の周知や不動産業者と連	
	携した取組等を通じて、空き家バンクへの登録を一層促進す	_
	る。	
	②空き家バンク関連の奨励金、住宅リフォームに係る補助や金	
	利優遇など空き家の利活用に関連する官民の助成・支援制度	
	との連携により空き家の有効活用を図り、良好な生活環境の	0 000 7.111
	保全と当市への移住・定住を促進する。	2,000 千円
	【予算額】空き家バンク活用奨励金:500 千円、	
	(新)若者・移住者空き家取得奨励金:1,500千円	
	③住宅リフォーム助成事業により、空き家バンクを通じて取得	
	した住宅の改修費の一部を助成する。	300 千円
	(空き家バンク加算 2 件分)	
取組項目	取 組 内 容	
(2)	アニ空き家	
空き家及び空き	・空き家を取得して居住する場合の住宅リフォーム助成事業や	や、高齢者が
店舗の利活用に	気軽に集える場所の確保を目的とした高齢者交流サロン運営	営事業補助金
係る支援	の活用を促進する。	
	・空き家を利活用するための新たな支援策について検討を深ぬ	りる 。
	イ空き店舗	
	・大船渡市まちなか・商店街起業支援事業補助金や既存の中人	
	業補助金の活用を促進し、中心市街地等のにぎわいの創出を	と図る。
	実施内容	事業費(千円)
	①空き家改修工事補助金制度により、空き家バンクを通じて取	2,000 千円
	得した住宅の改修費の一部を補助する。	
	②上記補助金の交付対象者が、改修費を住宅金融支援機構から	
	借り入れる場合、当初5年分の利率を 0.5%引き下げが受け	_
	られる「フラット 35 地域連携型事業」に必要な書類発行等を	
	行う。	
	③高齢者交流サロン運営事業補助金	
	空き家を活用した活動実施場所の確保について、相談等が	_
	寄せられた場合は対応する。	
	④まちなか・商店街起業支援事業 お業笠の促進と究また舗笠遊休姿音の活用により、またの	
	起業等の促進と空き店舗等遊休資産の活用により、まちの	
	新たな魅力向上と賑わい創出を図るため、商業集積地や中心 市街地の空き店舗等を利用して新規出店する起業者及び第二	2,000 千円
	間倒地の空さ店舗寺を利用して利規田店りる起来有及の第一 創業者に対して、内外装工事費や借家料等を補助する。	2,000 円
	・商業集積地【予算額】1,500,000円(2件分)	
	・ 尚未来積地 【) 「鼻韻】 1,500,000 円 (2 件分) ・ 中心市街地 【 予算額】 500,000 円 (1 件分)	
	· 中心中国地【丁昇00,000 门(I 件分)	

	 ④中小企業振興事業補助金(商店街づくり事業の空き店舗・空きスペース活用事業) 市内の中小企業団体が中小企業の振興を図るための事業を実施する場合に、要する経費に対し補助する。 (一次募集の申請はなし) ※令和4年度から、「空き店舗・空きスペース活用事業(常設でないものに限る)」に見直し。 	_
取組項目	取 組 内 容	
(3) 空家等除却後の	・空家等の除却跡地の活用やランドバンク(空き地バンク)の存 て検討する。	生り方につい
跡地の活用	実 施 内 容	事業費(千円)
	関係課等と連携し、在り方について検討する。	_

基本方針4 管理不全な空き家等の解消

	N主な空さ <u></u> の手用	
取組項目	取組 内容	
	・特定空家等への措置を講じようとする場合、必要な限度におい	て実施する。
立入検査の実施	実 施 内 容	事業費(千円)
	(対象となる特定空家等は現時点ではなし。)	_
取組項目	取 組 内 容	
(2) 特定空家等の判	・管理不全な空家等について個別に現地調査を行い、判定基準に 定空家等に該当するかを判断する。	こ基づき、特
断	実 施 内 容	事業費(千円)
	(特定空家等として判断が必要な管理不全空家等は現時点ではなし。)	_
取組項目	取 組 内 容	
(3) 大船渡市空家等	・措置が必要な特定空家等に認定するかどうかの判断に際して、 等で組織する大船渡市空家等対策協議会の意見を聴く。	学識経験者
対策協議会の意	実 施 内 容	事業費(千円)
見聴取	(措置が必要な特定空家等は現時点ではなし。)	_
取組項目	取 組 内 容	
(4)	・措置が必要な特定空家等に認定した場合は、所有者等に対し、	
助言・指導、勧	助言・指導、勧告、命令、代執行等の措置を講じる。	
告、命令、代執	実 施 内 容	事業費(千円)
行等の措置の実 施	措置が必要な特定空家等は現時点ではないが、県内他市などの事例を研究し、必要時の対応について情報収集する。	_

取組項目	取 組 内 容	
(5)	・相続人不存在や所有者等の所在が不明な特定空家等への対応	について、相
相続財産管理制	続財産管理制度の活用の可能性を検討する。	
度の活用の検討	実 施 内 容	事業費(千円)
	当該制度の活用が必要となる事案に備え、情報収集する。	_
取組項目	取 組 内 容	
(6)	・管理不全空家等の所有者等による主体的な解体・除却を支援で	するため、支
空家等を解体・	援制度の創設や、解体工事業者の登録制について検討する。	
除却するための	実 施 内 容	事業費(千円)
支援	①危険空き家除却工事補助金に係る相談受付や申請受付を通	
	じて、除却を支援する。	1,000千円
	(7/15 時点で 28 件の相談、6 件の事前調査申請受付)	
	②相談受付の際に解体工事事業者一覧を配布するほか、ホーム	_
	ページで公開し、情報提供する。	